

板橋区長期基本計画審議会次第

第6回審議会

平成17年1月14日(金)
午前9時30分～11時30分
板橋区役所第一委員会室

第6回審議会

- 1 分野別課題の検討について
産業・労働・消費生活
環境
 - 2 第1回起草委員会報告について
 - 3 その他
 - 4 閉会
-

配付資料

- 【資料1】分野別課題の検討（産業・労働・消費生活、環境）検討基礎資料 <事前配付>
【資料2】第1回起草委員会報告～中間答申のまとめ方について～ <当日配付>

添付データ資料 <当日配付>

- (仮称) 板橋区産業活性化条例・素案
- 板橋区環境基本計画の見直し・素案

板橋区長期基本計画審議会

第 6 回審議会

平成 16 年 1 月 14 日

分野別課題の検討 (産業・労働・消費生活、環境) 検討基礎資料

< 本基礎資料について >

この表紙の裏ページには、第 2 回審議会：資料 3 をもとに、審議会での意見を反映し、新基本構想の課題について修正し、整理した資料を示します。

○分野別課題検討のための基礎資料は、第 1 回審議会、第 2 回審議会において配布いたしました資料をもとに、テーマごとの「1. 現況と将来動向」「2. 施策の実施状況と課題」「3. 区民の意識・意向と提案」の抜粋をまとめたものです。対象となる主な資料は以下の通りです。

「1. 現況と将来動向」：板橋区行政基礎資料集（第 1 回審議会配布）

新たな基本構想の課題（第 2 回審議会：資料 3）

「2. 施策の実施状況と課題」：板橋区基本計画「いたばし 2005 計画」の達成状況と課題
（第 2 回審議会：資料 1）

「区民の意識・意向と提案」：平成 15 年度 板橋区区民意識意向調査（第 1 回審議会配布）

板橋区基本構想ワークショップ区民提案（第 2 回審議会：資料 2）

○上記内容をもとに、分野別課題を検討していただく際の「3. 論点」を示しています。

○第 6 回審議会における審議の参考として、あらかじめご検討いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

新たな基本構想を定めるにあたっての前提及び課題

	社会動向	課題
区民生活	<p>人口規模 52万人規模で微増し、2010年以降減少傾向に転じる 世帯構造の変化 平成12年：世帯規模2.14人/世帯、1人世帯(44%)、2人世帯(24%)あわせて68%。高齢者単身世帯8% 少子高齢化の一層の進展 <現在> <10年後> <15年後> 高齢化率 17.5% 約24% 約26% 年少人口比率 11.5% 約11% 約10% 特に、団塊の世代の高齢化による本格的な高齢社会の到来</p> <p>ニート(未就労で職業訓練もしていない若者)、フリーターの増加 就労形態の流動化 生活スタイルの多様化による女性・高齢者の就労率の上昇 児童・高齢者虐待の増加 年金制度の改正など、社会保障制度の改革</p> <p>町会や自治会に加え、ボランティア・NPO等による多様な活動の拡がり</p> <p>教育基本法改正など教育環境の見直し・変化</p> <p>大規模災害(都市直下型地震や洪水)、テロなどに対する不安の増大 多様化・増加する犯罪、新たな感染症、食品など生活の中の安全志向 社会的な排除(ホームレス、閉じこもり、リストラによる自殺など)による社会問題</p>	<p>生活スタイルの多様化による家族・家庭の機能の変化への対応 子どもを産み育てやすい環境</p> <p>男女平等参画社会の実現</p> <p>若者の就業・生活設計への支援 障害者・高齢者の社会参加の促進 バリアフリー化の促進 高齢者の生活と健康維持への支援 総合的な健康づくり運動の展開</p> <p>多様な主体との協働、活動の基盤づくり 新旧コミュニティの融合 学校教育の充実・強化</p> <p>危機管理体制の確立</p> <p>防犯対策の充実</p> <p>社会的な排除への対応</p>
都市基盤	<p>公共施設の集中的更新需要・老朽集合住宅の空き家の発生 工場跡地や農地の宅地化</p>	<p>都市基盤の再構築 地域特性を反映したまちづくり (都市の景観)(公共施設の改築等) (集合住宅の建替え支援)(都市防災防犯機能の充実)(道路・交通機能の一層の充実)</p>
社会全般	<p>環境問題の深刻化による資源循環型的生活スタイルへの転換 情報通信の大量・高速化、テレビ放送のデジタル化 アジアを中心とした国際化の拡大による外国人の増加 外国人数は、平成12年約9000人、1.7%。近年、増加傾向</p>	<p>循環・共生の環境の推進 電子区役所の構築 国際性のある、開かれた意識の醸成</p>
経済	<p>経済の緩やかな回復基調と産業再編による経済低成長 商店街、中小企業の苦戦</p>	<p>地域産業の活性化、新産業育成と雇用機会の拡大 商店街、中小企業の振興</p>
区政	<p>税制改革・財源移譲と国庫支出金の削減 地方分権の推進と自治体の主体性の拡大 公共施設の指定管理者制度など民間活力の導入</p>	<p>安定した財政構造の確立 区政の公開・評価・参加の推進 公共サービスへの民間参入の拡大</p>

産業・労働・消費生活

1. 現況・将来動向

【注】(ページ) = 板橋区行政基礎資料集 (ページ) = ワークショップ資料集

【産業】(61~78ページ)

平成13年の板橋区の事業所数は22,527(平成8年度比15%減)、従業者数は207,854人(平成8年度比10%減)で、東京都全体でそれぞれ3.11%、2.41%を占めている。東京都・区部でも事業所数・従業者数は減少しているが、板橋区の減少率はいずれも大きい。

工業統計調査(平成15年・速報)では、従業者数(29,666人)、製造品出荷額(6,785億円)、付加価値額(2,835億円)で、23区で大田区に次いでいずれも第2位となっている。業種別では、工場数で見ると印刷・同関連業が最も多く、以下、一般機械、精密機械、金属製品と続いている。過去と比較した場合、事業所数・従業者数・製造品出荷額等は、いずれも減少している。東京都・区部の減少率に比べて、板橋区の減少率は小さい。

商業統計調査(平成14年)では、商店数は5,256、従業員数38,301人で、年間販売額は12,993億円となっている。このうち、商店の75.3%、従業員数の64.7%は小売業である。また、大規模小売店舗数は、平成14年は41店、平成16年11月現在では39店となっている。

農業においては、農家数・農地面積ともに年々減少を続けており、平成15年8月現在の農家数は205戸(生産農家188戸、非生産農家17戸)、区内農地面積は3,447a(耕作農地:2,719a、区民農園用地634a、不耕作地94a)である。平成10年の数値を100とすると、農家数の指数は89、区内農地面積の指数は82となっている。

地域経済を活性化させる新たな手段として「コミュニティ・ビジネス」や「地域通貨」が近年注目されている。また、国内外の交流都市との産業交流が、今後発展していくことが考えられる。板橋区と北区が協力して、地域資源を活用した健康・医療・福祉産業の活性化を図る「KICCプロジェクト」に取り組んでいる。平成15年に「板橋十景」を選定。また、赤塚地域を「自然と歴史と文化の里・赤塚」と名づけ、観光資源の開発・周知を図っている。

【労働】(77,78ページ)(46,47ページ)

板橋区内における完全失業率は、平成7年の3.2%から平成12年には5.0%に増加した(平成12年:東京都5.0%、全国4.7%)。60歳以上の男性の失業率が高いほか、30歳以下の男女の失業率も高くなっている。

高齢社会の到来とともに、高齢者の就労意欲が顕著になり、働く場の拡充が求められている。また、女性の労働環境の充実や外国人労働者受け入れの環境整備も求められている。

フリーターやニート(15~34歳の未婚の若者で仕事も通学もしていない無業者)が全国的に増加している。

【消費生活】

全国的に新卒の悪質商法や詐欺等により、高齢者や若者を中心として被害が広がっている。

区消費者センターでの消費生活相談は、昨年度が6,380件で、今年度は10月末で既に4,562件(前年同月比30.7%増)が寄せられている。内容としては、「架空・不当請求」の相談が多くなっている。

2. 施策の実施状況と課題

【注】(ページ) = 板橋区基本計画「いたばし2005計画」の達成状況と課題

- 今後の産業活性化施策の基本的事項を定める「(仮称)板橋区産業活性化条例」の制定に向けて検討を進めている。
- 「企業活性化センター」を平成14年10月に開設し、創業支援や経営革新支援などを通して新産業の活性化を図っている。
- 産業発展に向けて、「板橋経営品質賞」、「コミュニティビジネス支援事業」、「いたばし産業見本市」などの多様な事業を展開している。
- 住環境と産業の調和を図るため、賃貸型工場施設と産業支援施設からなり、都営住宅と合築する「生活産業融合型工場ビル」を2か所設置している。
- 商業の活性化を図るため、ショッピングロードの整備を進めるとともに、「後継者育成講座」や「区民が選んだ板橋のいっぴん」事業を展開している。
- 農地を保全・活用するため、区民農園の運営や「農業まつり」の開催により、都市農業への理解を深めている。しかし、農業従事者の高齢化などに伴い、農家数や農地面積の減少が続いており、今後の農地保全のあり方が課題となっている。
- 観光資源のさらなる発掘と活用、新たな開発が求められており、現在、「観光振興ビジョン」の策定に向けて検討を進めている。
- 高齢者の就業支援を図るため、平成16年4月に「アクティブシニア就業支援センター」を開設した。
- 消費者の自立支援のため、多様化・複雑化する被害に対する防止策と、適切かつ迅速な対応のさらなる充実が必要である。

(19~24ページ)

3. 論点

地域の活力を生む産業とその環境はどうあるべきか。

産業活性化のあり方

新産業の育成と中小企業への支援

(起業・創業支援、地域資源の活用、産・学・公の連携、融資など経営基盤の支援)

活力ある「工業」の振興

(住環境との調和、工業立地の方策、ものづくり技能・技術の継承)

にぎわいのあるまちを生み出す「商業」の振興

(魅力ある個店づくり、空き店舗対策、後継者育成、大型店との共存)

都市にふさわしい「農業」の展開・活用

(農地の有効活用、食から地域を見直す地産地消の推進)

地域の魅力を積極的に発信する「観光」の振興

(観光資源の発掘と活用、企業と協力した産業観光の創出、観光拠点の設置)

多様な就労形態に対応した労働環境のあり方

中高年・高齢者・障害者の就業支援

若年層の就労意欲と就業支援

(フリーターやニートの増加への対応、家庭教育の充実、親への支援策)

女性の労働環境の充実

外国人労働者受け入れの環境整備と生活支援

安心できる消費生活のあり方

消費者の意識啓発の推進

(悪質商法など被害の情報提供、学習機会の提供、自主的活動への側面支援)

きめ細かな相談体制の確立

事業者などへの働きかけ

環境を意識した消費行動の促進

産業・労働・消費生活（区民の意識・意向と提案）

1) 区民の意識・意向

【注】(ページ) = 平成15年度 板橋区区民意識意向調査

将来に対する意識（66～67ページ）

- ・ 板橋区の産業振興として、区が力を入れるべき施策として「身近な商店街のにぎわいを生む商業の振興（61.1%）」が最も多く、次いで「コミュニティ・ビジネスの育成（45.4%）」が多くなっている。年代別にみると、20代、40代、50代で「コミュニティ・ビジネスの育成」が特に高い。

生活に関する満足度（26、27ページ）

- ・ 「魅力ある商店街」については「満足」回答と「不満」の回答が、全体では拮抗しており、地域による差が出ている。「消費生活」の満足度は比較的高く出ているが、「活力ある工業」「農地の保全・活用」「労働環境」の満足度は低く表れている。

将来に対する主な自由意見（83ページ）

- ・ 高齢者が経験を生かして、もっと働ける場所を提供してほしい。
- ・ 区内で消費できる産業や商業を立ち上げ、高齢者と若者が、ともに働ける環境をつくる。
- ・ 生涯現役でありたい。たとえボランティアであっても、生きがいを認識できるようでありたい。

2) 区民の提案

【注】(ページ) = 板橋区基本構想ワークショップ区民提案

基本目標

「創造力と活力あふれる産業を生み出すまちづくり」

将来像

「新しい価値を生む、創造的で自立した「まち」へ」(地域経済の活性化)

取り組み（2-30～34）

- ・ 商店街、インフラ整備、産業の育成、観光資源、地域通貨など、それぞれの課題で新しい価値が求められ、全体としての方向性にも新しい指針が必要になっています。
- ・ 「地域資源の活用」には、地域の企業、大学などの研究機関、NPOやボランティア団体などをネットワーク化し、人的資源を活性化させる必要があります。
- ・ 「暮らし創造の支援」は、能力に応じて働ける場を提供すること、生活支援サービスをNPOや民間企業が新しく事業化できるプログラムを作成すること、子育てママの支援や高齢者の地域参加など新しい生活産業の事業化にも支援していくことが必要です。
- ・ 豊かな地域社会をつくる新しい事業を起こすために、多種多様な主体が参加し、コミュニティ・ビジネスやベンチャー企業を積極的に支援していくことが必要です。

共通テーマとの関連（2-64～69）

- ・ ノーマライゼーションの理念により、障害者参加型のコミュニティ・ビジネスなどを進める。障害者や高齢者が外出しやすい環境をつくることで、地域経済も活性化する。
- ・ 区民参加と協働のしくみを、区事業の民間への移管などにより進め、地域経済の活性化にも寄与するものとする。
- ・ 新たな視点による拠点づくりとして、交流の機会と場により、まちに出やすい環境をつくり、地域経済の活性化も図る。
(太字が共通テーマ)

環境

1. 現況・将来動向

【注】(ページ) = 板橋区行政基礎資料 (ページ) = ワークショップ資料集

【健康と安全】

- 区内の幹線道路は、交通量が非常に多く、排気ガスによる大気汚染が問題となっている箇所がある。
- 公害に関する苦情は、飲食店・学校・一般家庭など近隣によるものが増えている。内容としては、騒音と悪臭（カラオケ騒音、小型焼却炉による焼却など）が多くを占めている。
- 区産業連合会による公害防止、環境保全に対する自主研究活動が評価され、平成15年6月に環境大臣賞を受賞した。
- 平成11年にダイオキシン類特別措置法が制定されたほか、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（通称：P R T R法）も制定され、有害化学物質に対する法整備が進んでいる。

【自然と快適な環境】

農地や自然林の宅地化が進み、緑地面積が減少している。(31ページ)

- 区の南東部に公園や緑地が少ない。(16~17ページ)
- 区内における100㎡以上の緑被地（樹木被覆地+草地+農地）面積の合計は444.7ha、緑被率は13.8%であり（平成11年調査）年々減少している。湧水も枯渇が心配される地点がある。
- 良好な景観の形成に向けて、平成16年6月に国、地方自治体、事業者、住民の責務を定めた景観法が制定された。

【地球環境問題】

- 国や都・区により啓発事業などが進められ、区民・事業者の意識は

向上しているが、依然として二酸化炭素などの温室効果ガス排出量は増加傾向にある。京都議定書の発効に伴い、国を挙げて数値目標達成に向けた取り組みを要する。

- 地球温暖化による異常気象が、地球規模で深刻化している。
- ヒートアイランド現象などが、都市の集中的な豪雨の要因の一つとされている。

【循環型社会】

平成12年度より、清掃事業が東京都より板橋区に移管された。板橋区のごみ収集量は減少し、資源回収量は増加しているが、都における最終処分場の確保は大きな問題となっている。(14~15ページ)

- ごみの抑制に向けて環境省は、自治体のごみ処理有料化を含む見直し案を中央環境審議会に提出した。
- 環境と共生する都市をめざし、平成5年に「エコポリス板橋」環境都市宣言を行い、商連のプレリサイクル宣言やエコポリス板橋環境行動会議、地区環境行動委員会の活動などをおして、区民に環境負荷の少ない生活スタイルが浸透しつつある。
- 行政活動全般にわたり、環境マネジメントシステムを導入している。(12~13ページ)
- 平成12年に「循環型社会形成推進基本法」が公布され、リサイクルへの法体系が整備されつつあるが、回収資源と再商品化の需給バランスの安定が求められる。

2. 施策の実施状況と課題

【注】(ページ) = 板橋区基本計画「いたばし2005計画」の達成状況と課題

企業向け環境管理システムの普及に向け、区が平成11年2月にISO14001の認証取得を行うとともに、区内事業所44件の認証取得を支援した。(25ページ)

資源循環型社会の実現に向け、環境教育の充実とさらなるごみ減量、リサイクル推進に区民・事業者と連携して取り組むことが課題となっている。(25ページ)

地下水の涵養、緑化、公園の整備に取り組んでいるが、公園の新設などは用地取得が困難なために目標量に達していない。(26ページ)

自動車公害対策においては、区の清掃車を順次、低公害車に切り替えているほか、民間運送業等に対して助成を行った。(26ページ)

減少する自然林、農地の保全に向けて、土地所有者や区民との協働による新たな方策を見出すことが課題である。(26ページ)

景観づくりについて、その地域の住民との協力によるガイドラインの策定や、評価制度などの取り組みが求められる。(27ページ)

エコポリス板橋クリーン条例を改正し、「路上禁煙地区」を3地区指定した。

地球温暖化対策をはじめとする地球環境問題への一層の対応が求められている。

大和町交差点の大気汚染対策として、土壌を用いた大気浄化実験に加え、国土交通省と協力して銀行跡地を利用した交差点のオープンスペース化により、大気拡散効果策に取り組んでいる。

学校の壁面緑化により教室内を涼しくする実験など、環境教育の取り組みが行われている。

3. 論点

人と環境が共生する都市の実現に向けて、どのような取り組みを進めていくべきか。

環境の向上への取り組みのあり方

- 事業所、家庭からの温室効果ガス排出削減への取り組み
- ごみ発生の抑制とリサイクルの推進
- 緑地と水環境の保全と創造
- 自動車利用の抑制、低公害車の普及

パートナーシップの形成に向けて

- 区の役割（環境教育の充実、情報提供、法令規制、環境向上への都市基盤整備、区の率先行動と区民・事業者との協働のシステムづくりなど）
- 区民（環境への負荷を低減する生活スタイルの確立・景観づくりへの参加など）
- 民間団体の役割（環境の保全、創出に取り組む協働のしくみづくりなど）
- 事業者の役割（景観づくりや環境保全への積極的な貢献など）

環境（区民の意識・意向と提案）

1) 区民の意識・意向

【注】(ページ) = 平成15年度 板橋区区民意識意向調査

将来に対する意識

- ・ 区的环境を良くするうえで力を入れるべきこととしては、「区内の幹線道路の渋滞の緩和(38.4%)」が最も多く、「緑地や農地の保全(34.5%)」、「川や湧き水など水辺の保全・創造(33.1%)」が続いている。(46ページ)

生活に関する満足度(22、23ページ)

- ・ 「公園・緑地・自然」「ごみ出しルール」「リサイクル」の満足度は比較的高い反面、「空気・水」「まちなみ・景観」についての満足度は低い。

将来に対する主な自由意見(55～61ページ)

- ・ まとまった大きな公園、小さな子どもを安心して遊ばせる場所をつくる
- ・ 公園の維持管理が行き届いていない面がある。
- ・ 路上喫煙を禁止にする。
- ・ 犬のフンの放置を厳しく規制する。
- ・ マンション開発など開発の波が激しい。高さや色彩など景観のルールをつくり、落ち着いた街並みにする。
- ・ カラスに荒らされないよう、ごみ出しルールを徹底する。
- ・ ペットボトルの回収、フリーマーケットなど、リサイクル活動をさらに充実する。

2) 区民の提案

【注】(ページ) = 板橋区基本構想ワークショップ区民提案

基本目標

「地域のみどり、水、歴史・文化を生かした個性豊かなまちづくり」

将来像

「おいしい空気・美しい水辺・元気なみどり」(自然環境)

取り組み(2-26～29、2-13～16)

- ・ 水と緑の回廊をつくる。
- ・ 交通量を減らすことが重要であり、幹線道路の地下化や鉄道の地下化を進める。
- ・ 車依存の生活を転換するため、自転車利用の推進や歩くための啓発を進める。
- ・ 水と緑の回廊をつくるため、暗渠の開渠化や湧水の復活、道路の雨水浸透などを進め、水廻りをつなぐ。
- ・ 幹線道路緑化などを進める。
- ・ ボランティア等の協力による環境管理のしくみづくりを進める。

板橋区長期基本計画審議会

第 6 回審議会 資料

(平成 17 年 1 月 14 日)

第 1 回 起草委員会 報告

～ 中間答申のまとめ方について ～

当資料は、第 1 回起草委員会（12 月 21 日開催）で出された、中間答申のまとめ方についての意見をまとめたものです。

中間答申の構成について、具体的な審議は、第 7 回審議会において行います。

中間答申書の構成（案）

答申にあたって（会長あいさつ）

- 審議会審議の状況
- 中間答申の意義と今後の審議予定

目次

基本構想	
1 基本構想策定の背景.....	
2 基本構想の意義と役割.....	
3 基本理念.....	
4 将来像と基本目標.....	
5 将来像実現のための施策の方向性.....	
6 構想実現のために.....	

参考資料

板橋区長期基本計画審議会委員名簿
審議経過・審議スケジュール

1. 基本構想策定の背景

(案)

(板橋区をとりまく社会環境の変化について記述)

少子高齢化の一層の進行

男女平等参画社会実現への潮流

経済の低成長を基調とした産業構造改編の進展

地球環境問題の深刻化と循環型社会形成への取り組み

社会の様々な制度改革の始動

新しい公共を担う市民活動の芽生え

(まとめ 区の現況と今後の方向性について記述)

<意見>

- ◆ 中間答申の意義は、区民の意見を収集することにある。そのためには、まず区民に読んでもらうことで量をあまり多くせず、見やすくしなければならない。またどう広報するのかについても考えていく必要がある。
- ◆ 今、板橋区はどうなっているのかを反省も込めて書いたほうが良いのではないか。また、この部分は中間答申の中ではあまり詳しく書く必要もないのではないか。
- ◆ 現行の基本計画はどうであったか、そこに限界があるから今回大きく考え方を变える、といった理由も説明しないとイケないのではないか。
- ◆ 地方分権の部分に絡む話だが、厳しい財政状況についても明記したほうがよいのではないか。
- ◆ 現行の計画に対する見直しについての記載も必要ではないか。

2. 基本構想の意義と役割

板橋区の、概ね20年後の望ましい将来像とそれを実現するための基本目標を示すもの
区政にとっての長期的指針であり、区民一人ひとりがまちづくりに取り組むうえでの指針
協働によるまちづくりを一層効果的に進めていくための共有の目標
国・都および民間団体等が、区に関連する計画の策定や事業などを行う際に尊重すべき指
針

<意見>

- ◆ 最終答申には必要かもしれないが、中間答申では、意義については削ってよいのではないか。

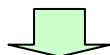
3. 基本理念

板橋区のまちづくりに参画するすべての人々が、常に念頭に置くべき基本的な考え方
区の施策すべてを貫く基本的な考え方

「平和を願い、郷土板橋を愛し、住みよいまちと豊かなあすを築く道しるべ」として定めた区
民憲章（昭和 57 年制定）の精神に則るもの

現基本構想の基本理念

- (1) 人間性を尊重する (2) 地域からの発想を重視する (3) 共生の視点を大切にする
(人間性の尊重) (地域性の重視) (環境との調和・共生の視点)



< 意見 >

- ◆ 基本理念と基本目標の違いは何か。互いの関連性は認めるが、基本理念は構想の根底に流れる考え方を示す。

4 . 将来像と基本目標

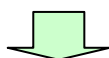
将来像

現基本構想の将来像

「活力ある緑と文化のまち “板橋”」

(いきいきと活気にみちているまち、平和で安らぎのあるまち、快適な環境の確保、個性あふれるまち)

現行将来像の策定経緯：S53 議決の将来像（緑豊かな自然としたしめるまち、連帯感でむすばれた福祉のまち、教育と文化の発展するまち）を、S59 改定時に分かりやすく1本化、H7改定時には、これを継承すべきものとして引き継いでいる。

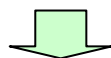


基本目標

現基本構想の基本目標

安全で快適なまちづくり
ともに支えあうあたたかいまちづくり
こころ豊かなふれあいのあるまちづくり
いきいきとした活気あふれるまちづくり
うるおいのあるみどり豊かなまちづくり

主要課題に対応し基本目標を設定した前基本構想をベースに、新たな主要課題をふまえて見直しを行い、環境、コミュニティ分野の充実を図った



< 将来像・基本目標に関する意見 >

- ◆ 将来像については、複数案を提示し、審議を行ったほうがよい。
- ◆ 基本目標を共有し、協働を進めていくのであれば、一体区は何を求めているのか、区民は何ができるのか、を具体的に書き出したほうがよいのではないかと。ただし、あまり具体的になりすぎると基本構想の枠を出してしまうかもしれない。

5 . 将来像実現のための施策の方向性

<意見>

- ◆ 区民としては、書かれていることに対してどう優先度があるのか知りたい。どのようにそれを見せていけるか、考える必要がある。他の自治体では、目標の順番などで表現する場合もある。
- ◆ 区民と目標を共有して、協働を促すのならば、わかりやすく優先順位を示す必要がある。
- ◆ 具体的にウエイトづけをどうするかは非常にむずかしい。ウエイトをつけると必ず、政策としての「抜け」の部分が出てくる。現在の仕組みとしては、最終的なウエイトは予算付けの段階でなされるが、この段階でウエイトをつけることは難しく、並列で書かざるを得ないかもしれない。

基本構想を示す中で、目標ごとに文章で表現を行うことを考えているが、その中で文内に表記されるものとされないものが出てくる。こういった部分で少しウエイトを示すこともできると考えている。(事務局)

個人的な意見としては、個人の生活を支えることよりも、地域全体として進めていくべきものの方が、優先順位が高いと感じている。

6 . 構想実現のために

<意見>

- ◆ 整備目標明示型の計画から成果目標明示型の計画に変えるのはよいと思う。しかし、その場合には、例えば、「満足度を何%にあげます」などのベンチマークがなければ意味がなくなってしまう。「構想実現のために」の章で、基本計画・実施計画の評価において「数値目標を出していく」ことを明記してはどうか。
- ◆ 横浜市では10～20年後のイメージを考えながら理想像を描いた。この考え方にベンチマークを入れることで達成すべき将来像をより明確に表せるのではないか。
- ◆ たとえば環境問題では、個々人の意識を高めていく必要があり、明確な目標が立てられている。目標を共有化して実際に参加しながら様々な事業を行っていく。そしてその成果が評価される。評価制度があるので次に何を行えばいいか、次のステップにつながる。

現在でも行政評価は行っているが、指標のたて方が未熟であると感じている。外部評価の制度もあるが、すべての事業に対しては評価できていない。しかもそれらは個々の事業の評価であり、全体を見渡しての評価がなされていない。(事務局)

中間答申(又は最終成果物)において庁内バージョンを作成するとよい。個別の目標を達成するために、どの課が行っていくのかをマトリックスなどで示した方がよい。関連課だけでなく、主管課がどこなのかを示したほうが、責任が曖昧にならずに進行管理できる。

庁内でのいい意味での競争関係、緊張感が生まれるような内部システムが必要ではないか。